

第 1 回 定 例 会

意見書案第 1 号

核兵器禁止条約第 3 回締約国会議にオブザーバー参加を求める意見書

上記の意見書案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 8 日

下関市議会議員

山	下	隆	夫
桧	垣	徳	雄
濱	岡	歳	生
片	山	房	一
本	池	涼	子
桂			誠
秋	山	賢	治
竹	村	克	司

核兵器禁止条約第3回締約国会議にオブザーバー参加を求める意見書

2021年に発効された核兵器禁止条約は、核兵器を壊滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であるとし、国際連合憲章、国際人道法、国際人権法に反するとして、核兵器を国際法上初めて違法なものとした。

2022年に開かれた第1回締約国会議には、80か国以上が参加し、署名国以外にも北大西洋条約機構（NATO）加盟国である、ドイツ、ノルウェー、オランダもオブザーバーとして参加した。

2023年の第2回締約国会議には94か国が参加し、署名国以外にもドイツやオーストラリアなど35か国がオブザーバー参加をした。一方で、唯一の戦争被爆国である日本政府は、被爆者団体からもオブザーバー参加を求められたにも関わらず、2回連続で参加を見送った。

第3回締約国会議は、広島・長崎に原爆が投下されてから80年となる今年3月に開催される。昨年ノーベル平和賞を受けた日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）も強く日本政府がオブザーバー参加することを求めている。

日本政府が唯一の戦争被爆国の政府として、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバーで参加し、核兵器廃絶に向けた役割と責任を発揮することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年2月28日

下 関 市 議 会